

令和7年度 学校生活のきまりについて

杉並区立向陽中学校 生活指導部

1 服装等

(1) 原則として私服で登校する。派手でなく露出の少ない、学習の場にふさわしい服装とすること。

※儀式や行事などの場合は、その場にふさわしい服装（正装）を着こなし出席すること。

校章・クラス章は今年度より廃止となりました。

(2) 髪は学習の場にふさわしい質素で清潔にすること。髪色を染めた場合は、すぐに元の色に戻すこと。

(3) 生徒手帳は毎日持参すること。紛失した場合は、紛失届を記入し提出

(4) 冬季のコート・ジャンパー、ジャケット及びマフラーや手袋等は授業中には着用しないこと。

(5) 装飾品などは身につけないこと。帽子は室内ではかぶらないこと。

(6) 登下校時は、長期休業中も含めて運動靴もしくは革靴を履くこと。（サンダル等は×）

(7) 学校で決められた上履きを着用し、靴ひもをしっかりと結び、かかとを踏まない。

上履きを忘れた場合は、担任の先生の許可を得て代替りの上履きを借りること。

下駄箱の使用方法は、上履きはロッカーの上段に、外履きはロッカーの下段に分けて入れること。

2 登校・下校

(1) 8：20までに登校し、8：25のチャイムが鳴る前に自分の席で静かに、朝読書を始めること。

東門・西門は閉まっているので、入る時にはいったん開けて通り、通ったら閉めること。

8：25に着席しない場合は遅刻となります。

(2) 全校朝礼、生徒会朝礼は8：20までに体育館に入場し、8：25には体育館に整列完了し、朝礼を始めるようにすること。※遅刻の場合は、自分のクラスの後方に並ぶこと。

(3) 登校したら、許可なく校外へ出ないこと。

(4) 遅刻や欠席の連絡は、8：10までに保護者が学校に連絡すること。

※遅刻で登校した場合は、職員室の学年の先生に報告してから教室へ行くこと。

(5) 下校時刻は次の通りである。◇月、火、木、金、⇒15：50 ◇水⇒14：50

下校時刻以降は委員会や部活動などの時間です。用のない場合はすみやかに下校する。

※部活動や行事の準備等の終了時刻 夏季 18：15 18：30までに校門を出ること

冬季 17：45 18：00までに校門をでること

冬季期間は11月～2月とする

(6) 登・下校の際に買い食いをしたり、飲食店や公園などに立ち寄りたりせず帰宅すること。

(7) 自転車を利用しての登下校は禁止。再登校時や長期休業中も禁止。

(8) 下校時刻以降・学校休業日の校舎内へ立ち入り禁止。

忘れ物等用事で登校するときは18：30までに済ませること。休日は時間に関わらず不可。その際、

①事前に学校へ電話 → ②必ず主事室と職員室に寄り、氏名・目的等をしっかり伝える →

③用事が終わったら主事室と職員室に声をかけてから下校する

3 持ち物

(1) 教科書やノート、学用品、部活動用具以外の物など、学校生活に不要な物は持ってこないこと。

万が一持ってきた場合は、学校で一定期間預かり、保護者を通して返却する。

【主な不要物】◇金銭や携帯電話、装飾品、マンガ、週刊誌等の雑誌類。

◇携帯ゲーム機、カードゲーム、音楽機器等の遊び道具類。 ◇飲食類、制汗剤類。

◇その他、カッター等や学校生活に必要なないと学校が判断したもの。

※必要があって金銭などを持ってきた場合は、必ず朝の学活で担任の先生に預けること。

(2) 時計は自己責任・自己管理のもと持参しても良い（スマートウォッチ等通信機能があるものは不可）。

(3) 電子辞書等の持参・使用については、教科の先生の指示に従うこと。

(4) 通年、水筒・ペットボトル（必ずケースに入れる）は持参してもよいが、中身はお茶、水、スポーツドリンクであること。

4 授業

- (1) **始業のチャイムが鳴る前** に、授業の準備を済ませ自分の席につき、静かに先生を待つこと。
- (2) 入室が遅れた場合や、授業中に自分の席を離れる必要がある場合は、教科担任の先生の許可を得てから行動すること。
- (3) 教科書や道具類などを忘れた場合は、**授業の開始前に** 教科担任に報告し指示を受けること。
- (4) 具合が悪くて授業が受けられない場合は、「8 保健室の利用法」を参照する。
- (5) 教科係の連絡は、給食準備中の時間は避け、**授業前日の昼休みまで**に授業の連絡を教科の先生から聞き、クラスの連絡黒板への記入を行うこと。 ※講師の先生には、授業終了後に確認を！

5 休み時間

- (1) 昼休みは校庭に出て活動することができる。その際、生活委員に生徒手帳を提出することで貸し出し用のボールを借りて、校庭で遊ぶことができる。予鈴が鳴ったら2分以内に速やかに返却すること。
※返却や管理ができない場合、また校舎内でボールを使用するなどした場合は貸し出しを禁止します。
- (2) 雨天時の昼休み体育館開放は、**昼清掃の日を除き、3年生→2年生→1年生**の順にする。
※生活委員は生徒手帳を受け取り、ボールの貸し出しを行う。 → **できなければ開放はなし！**
- (3) 予鈴がなったら速やかに5時間目の準備をする。 ※いつまでも遊ばない！
- (4) テニスコート、体育館周辺、非常階段は使用不可、校外にも出ないこと。

6 職員室への来室

- (1) 職員室には、教科係や部活動の連絡等、用のある生徒のみ来室すること。
- (2) 来室する前に、カバンは廊下におき、マフラー、コートなど防寒着もとること。
- (3) **学年・クラス・氏名**を名乗り、用のある先生を先生に聞こえるように呼ぶ。
- (4) 特別教室のカギは職員室にいる先生に許可を得てから持ち出し、必ず責任を持って戻すこと。

7 部活動

- (1) 希望者のみ入部する。2つ以上の部活動を希望する場合は、各顧問の先生に相談すること。
- (2) 転部や退部は必要により認めるが、3年間続ける気持ちで入部すること。
※途中変更の場合、新旧の顧問の先生、担任の先生に相談し、指定の転・退部届を記入し提出する。
- (3) 活動停止期間は原則定期テスト1週間前からテスト最終日までとする。
- (4) 顧問が出張等でいない場合は、原則活動できない。
- (5) **更衣は必ず顧問の指示に従うこと。荷物は活動場所まで持っていく自分自身で管理すること。**
更衣室の清掃は、各部が行い、終了後は必ず顧問に報告をすること。
- (6) 活動時間
◇朝練⇒7:30~8:10 ◇活動終了時刻・最終下校時刻⇒上記2(5)の通り
※朝練習による遅刻は絶対にしないようにすること。 ※遅刻した場合、朝練は停止となる。
※活動終了後片付け等を行い**直ちに下校する**こと。 ※他の部の生徒を待たないこと！

8 保健室の利用方法

- (1) 授業中に保健室に行くときは、先生に許可をもらい、職員室で来室カードをもらってから行くこと。
授業前であれば、必ず誰かに伝え、職員室で来室カードをもらってから保健室に行くこと。
- (2) 保健室では傷病者を優先してマナー良く利用すること。

9 公共物の破損

- (1) 公共物を破損させてしまった、あるいは破損を発見した場合は速やかに先生方に報告すること。
- (2) 破損させたら、破損届けに必要な事項を記入し提出する。